

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月29日(月) 14:26~14:38

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	知念	雄二	
	5番	知念	順司	
	6番	大城	進	
	7番	大城	貴子	
	8番	東江	良和	
	9番	玉城	正芳	計9名

欠席委員	2番	西江	正	
	3番	知念	正和	計2名

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹

主事 崎濱 秀太

平成 30 年 第 1 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 30 年第 1 回伊江村農業委員会総会を開会します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局よりご報告致します。
2 番西江委員、3 番知念委員が所用により欠席との届出がございます。
よって委員総数 9 名中、7 名の委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 7 名出席しておりますので、会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。
それでは議事に入ります。

日程の第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。委員に 8 番東江委員、9 番玉城委員を指名致します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。
本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。本案について事務局に説明を願います。

局長 ご説明致します。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 5,948 m²。申請地が●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積 2,193 m²。次に●。登記、現況地目共に畑。地積 1,010 m²。続きまして●。登記、現況地目共に畑。地積 970 m²。同じく●。登記、現況地目共に畑。地積 597 m²。次に●。登記、現況地目共に畑。地積 785 m²。最後に●。登記、現況地目共に畑。地積 393 m²。6 筆合計面積は 5,948 m²。坪にしますと 1799 坪。所有権移転 贈与での案件となっております。

次に●さん。譲渡人●さん。譲渡人の経営面積は 9,473 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 1,110 m²。坪にしますと 335 坪。所有権移転 売買での案件となっております。坪当り価格は 5,000 円となっております。

次に No.3 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 7,122 m²。

申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 4,401 m²。次に●。登記、現況地目共に畑。地積 2,721 m²。2筆の合計面積が 7,122 m²。坪にしますと 2,154 坪。所有権移転 贈与での案件となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

1 番 休憩いいですか。

議長 はい、休憩いたします。(14:32~14:37)

議長 再開いたします。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし。と認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
平成 30 年第 1 回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:38

署名

会 長 玉城 増生 印

8 番 東江 良和 印

9 番 玉城 正芳 印